

平成 26 年度 第 1 回 湖南省立図書館 図書館協議会

- 開催日時 平成 26 年 6 月 28 日(土) 午前 10 時 5 分~12 時
- 開催場所 湖南省立甲西図書館 2 階 集会室
- 出席者 図書館協議会委員 9 人 欠席者 1 人  
教育長、教育部長  
図書館事務局 3 人
- 傍聴人 なし
- 議事
  - 1.平成 25 年度 市立図書館事業実績報告について
  - 2.平成 26 年度 市立図書館事業方針等について
  - 3.平成 26 年度 実施予定事業について
  - 4.指定管理者制度について
  - 5.委員提案など
  - 6.図書館関連新聞記事について
  - 7.意見交換、協議
  - 8.その他

【傍聴人の確認】

【教育長あいさつ】

【委員及び職員紹介】

【資料確認】

会 長	本日はみなさんお忙しい中ご参集ありがとうございます。冒頭教育長の方から心強いお言葉をありがとうございます。我々図書館協議会としても意見交換をし、取り組んでいきたいと思っています。よろしくお祈いします。それから今回新しく加わっていただきました委員さんには今後ともよろしくお祈いします。本日からかなり議題が多くて、10 時 5 分から 12 時で終わった後、先にお伝いしておきますと、ビブリオバトルを約 30 分行う予定をしておりますので、お伝いして議題に入りたいと思います。先に図書館協議会の役割について最初に事務局の方からお祈いします。
-----	--

【図書館協議会の役割について説明】

会 長	それでは議事の 1 実績報告について、事務局の方からお祈いします。報告後皆さんから質問などをお受けしますので、よろしくお祈いします。
-----	--

【図書館事業実績報告について説明】

会 長	ただ今の説明に関して、皆さんの方から質問やご意見等あれば遠慮なくお祈いします。
委 員	6 ページに年間購入冊数があります。図書館で選書したものと、リクエストによって購入したものとがあると思いますが、割合はどんなものですか。

副館長	実質的には選書したものの方が圧倒的に多いです。
委員	選書の方が当然多いですか。
館長	当然多いです。
委員	7割、8割くらいでしょうか。
副館長	もっと多いです。
館長	9割くらいだろうと思います。
副館長	週刊新刊案内という冊子で1週間に1回選書会議をしておりますが、本が出版された後リストが冊子になって届いて職員で回覧している間に、当然購入するであろうという本について、利用者の方が新聞や書店で見たいと言われる場合もリクエストの中に入ります。割合的には正確なものは用意させていただきますが、そのくらいだと思います。
館長	類書が多いような場合は県立図書館から借りるとか、他の図書館から借りるといったようなこともさせていただいています。すべてのリクエストを購入している訳ではありません。全体的には選書の方が圧倒的に多いと思われます。
会長	他に委員さんの方からご意見はありませんか。
会長	それでは私の方から1点、今日の説明でも利用状況で2番の貸し出し冊数、貸出人数あるいは資料の方でも蔵書それから新規購入など企業というならバランスシートに相当するもので、大事なのは現状だけではなくて前年あるいはここ数年のトレンドというものが必要になるので、確かに貸出冊数、購入の推移などは非常にきめ細かいようですが、少なくとも利用状況は対前年というのを付け加えていただきたい。説明の時に必要ですし、あるいはそこから何が読み取れて次どういうことを考えているとか、あるいは皆さんから良いアイデアはありませんかということがこの会議では重要なので、全ての項目ではなくて対前年が必要な項目のみせつかくの年度末の資料ですのでお願いしたいと思います。もう1点、1人当たりの貸出冊数の横ばいあるいは微減ということは図書館の方でも考えておられると思うので、次回あるいは次々回に十分解析されつつあると思うのですが、その辺をまた議題に挙げていただければと思います。
委員	先ほど2ページの児童書の貸出冊数が多くなったとおっしゃっていましたが、なぜ多くなったのかということの分析はできているのでしょうか。
館長	昨年のデータを持っておりますが、多くなったのは甲西図書館の本館の児童書だけです。石部図書館、移動図書館についてはそんなに増えてはいません。甲西図書館の児童書が増えた分で全体が増えたようになっています。これはおはなし会の参加人数もかなり増えたということもありますし、図書館祭りということで、夏休みの期間中からポイントをためて、秋になったらくじを引いていろいろな景品を提供させていただきました。長丁場でしたが、夏休み期間中から秋の読書週間まで取り

	組みをさせていただいたということもあり、それだけではないと思いますが、そういったこともあるのだろうと思います。
委員	そういうことなら今年度もやってみようという意欲を持つような結果だったということですか。
館長	同じことではマンネリ化してしまうということもあるかも知れませんが、とりあえずは今年度も引き続きやっっていこうとは思っています。
委員	もう1点、学校図書館とのリンクを以前からやられていますけれど、そのリンクがここに数字となって表れているということはないのですか。
副館長	ブックトークの件数は増えております。希望されている学校は増えていきますので、職員の出勤も多くなっています。
委員	そこで本が動いているということもありますよね。ブックトークで紹介された本を借りたいと言われる場合が多いですね。
副館長	今はその場で貸出はしておりませんが、そのあと移動図書館で行って貸出をするということとしています。できればその場で貸出せばもっと多くなるのではないかと考えていますが、システムの問題もありますので、課題であると考えています。
委員	ブックトークの回数はずいぶん増えています。職員の負担も多いと思いますが、良い効果があると思われまますので、要請があれば続けていただきたいと思います。
副館長	今年度はもうすでに石部中学校と石部南小学校3学年、甲西中学校からも希望を聞いております。
委員	除籍されたものは本のリサイクルということで私も来て見るのですが、図書というのは一部の人の興味というか、一般的に読まれる本もあるでしょうけれども、結構面白くないような本がリサイクルに出ている、あまり読まれていないような本が出ていることがあるのですが、年間予算が厳しい中で、新規の購入も限られている中で、なるべく効率の良い本の選出というか、あまり面白くない本というか、何を基準にすればよいのかわからないですけれども、その辺一つの基準を持っておられますか。
副館長	選定基準はあります。本はいろんな人がご覧になるもので、ある方にはとても面白いが、他の方にはあまり面白くないというのがあります。貸し出しの多いものだけを入れるというのではなく、あまり読まれなくてもきらりと光るという本もありますので、なかなか難しいところではあります。あまり面白くないようなものもリクエストで出されることもあります。読みたいと思われる本を手元に届ける、まずは提供するというのを第1義においておりますので、すべてを購入するわけではなく県立や他の図書館で借りる場合もありますが、委員のおっしゃるような本が出てくることもあります。良いものを残していくということで除

	籍をするということが資料の構成に結びついていくものであると思っています。あまり面白くないものがリサイクルに出ているということは、面白いものは残っていると考えてもらってもよいと思います。
委員	図書館は貸出というだけではなくて、市民の資料の保存というのが役割と使命になっています。あんまり読まれていない本だけれども、市民の書斎として図書館の方で所蔵なされるものもあるということで、当然県ともリンクしてなされているのですね。この本は県として保存しているので、市としては除籍しましょうということはされているのでしょうか。参考までに。
委員	図書館の役割、使命とはその通りですね。
委員	石部と甲西の開館の日数が違うのは、統一は考えておられませんか。
副館長	合併した当初は統一になっておりました。月曜日火曜日を甲西図書館が、火曜日水曜日を石部図書館が休館ということで、いまも規則上はそうなっておりますが、火曜日が両方しまっていると市民の方が使えない曜日が出てくるので、曜日をずらすという検討もあったのですが、今は石部図書館の火曜休館日を例外的に開館しているということです。
委員	同じ市のなかで開館日数が違うというのがなぜかなあと思いました。過去にいろいろな経緯はあると思いますができれば同じ市なので、統一した日数にした方がよいのではないのでしょうか。これが多いとか少ないとかいうことではなしに、石部は281日で平成24年は285で甲西が244の241で40日ほど違いますので、なぜかと単純に思いましたので。
館長	現在石部図書館は週に1日だけ休館しております、甲西図書館は週に2日休館しております。石部図書館は職員が4人いるのですが、3人で運営している日が多く、そうしたことができるのですが、これを同じように甲西図書館でやろうとすると職員の体制上難しいということで、サービスは提供したいが難しい面もありますので、折衷案としてこのような運用をしています。
委員	利用する側から言うと連休はちょっとつらいという感じがします。
館長	その代わりという訳ではありませんが、甲西の図書館では祝日を開館するという対応もさせていただいております。
委員	今後開館日数を一緒にするというのを検討することはありませんか。
館長	今のところ開館日数を増やすということについては、現在の職員体制では難しいと考えています。
委員	当初石部と甲西は自治体が別でしたので全然別でした。合併当初も休日が重なって両方休みで、これはおかしいということでだいぶ調整はされてきました。休日が重ならないようにどちらかが開館しているという努力はされています。
委員	ということは石部の図書館で働いている職員の方は勤務日数が多いということですか。

館長	交代で休んでおります。
会長	2番目の事業方針について説明をお願いします。

【図書館事業方針について説明】

委員	<p>学校の関係ですが、昨年度まで支援員であったのが学校司書になって非常に助けていただいております。専門的な知見で助けていただいておりますが、学校司書が非常に激務で、時間を度外視してやってもらっている部分があります。この学校司書のシステムが充実するような方向で行ってもらえれば学校としては非常にありがたいと思っています。それから、蔵書利用のことでマツゾウくん大変お世話になっていますが、これを増やしていくために学校側でこれに気を付けてほしいということがあればお伺いして持って帰ろうと思っています。</p>
会長	<p>図書館側から学校側にご希望等があればどうぞ。</p>
館長	<p>学校司書に関しては図書館側から話をさせていただく内容ではありませんので、話は控えさせていただきます。移動図書館に関しましては、現在運転をシルバー人材センターに任せていますので、どうしても都合が悪くなった場合の変更についてはできるだけ早く連絡をお願いしたいと思っています。それから、できるだけ移動図書館の日の周知をお願いしたいと思います。今日カード持ってこなかったという児童がかなりおります。移動図書館の場合本人確認ができませんので、カードがないと貸出ができません。児童が借りられないといったことの無いように周知徹底をお願いします。</p>
委員	<p>学校司書のことは教育長お願いできませんか。</p>
教育長	<p>こちらで人件費等々を予算化しておりますので、教育委員会事務局の話になろうかと思っています。学校司書、支援員については毎年少しずつ予算は増加させていただいております。思いを持って仕事をしていただいておりますので、時間以上に頑張らせていただいているというのはあると思っています。そのあたりは来年度予算に向けてということになろうかと思っていますので、よく実態をお聞かせいただいて把握させていただきたいと思っています。市の財政の中で人件費の部分が一番難しいということがありまして、図書のこともあります。学校の市としての学習支援員であったり、臨時の非常勤講師であったり市として別途措置をさせていただいております。そういった中で優先順位をどのようにしていくかということも一方で考えていかなければならないということもあります。冒頭申し上げましたように学力向上プロジェクトの大きな柱のひとつとして、読書活動の推進を位置付けておりますので、そういったことも含めて考えていきたいと思っています。また第2次の読書プランの策定に向けて検討を進めていますので、そういった中で踏み込んでいく必要があるとも考えております。実態については学校からも話を聞かせていただいております。</p>
委員	<p>予算がないのだと思いますが、何年か計画で各学校に専任の司書を置くという</p>

	<p>計画はできないものでしょうか。朗読ボランティアに所属しているのですが、中学校のコーディネーターが昼休みの読書の時間に読み聞かせをしてほしいという依頼があって中学校の図書館に行きましたけれども、中学校は全教室施錠するというところらしくて図書館に鍵がかかっています。誰か先生が鍵を開けないと図書館が使えないということです。読書推進というわりには図書館の鍵が開かないので子どもたちは本が借りられない状況です。本の貸出票も見たんですが、ほとんど借りていません。誰も借りていない本もとてもたくさんあります。それと、朝の10分間の読書時間に朗読ボランティア3、4人で向かい合いの読み聞かせや、昼休みに読み聞かせをしています。その本を生徒が借りたいといった時に図書館に本がないと借りられないので、図書館にある本だけを読むのか、それぞれボランティアの中で検討してリストアップして読む本を決めることになっているのですが、基本的に図書館に鍵がかかっているため、利用できないということです。</p>
委員	<p>学校図書館の件ですが、公共図書館と連携はしておりますが、先ほど言われましたように図書館協議会としての本題ではないように思います。教育長もいらっしゃるのでよいのですが、学校図書館に関して現場で学校司書さんとか学校の先生方とこのように教育長も交えて話し合いをするような会議はないのですか。</p>
教育長	<p>学校図書館の関係でこのような会議はないのですが、学校教育課長の方で学校図書館の司書の話の聞いたり、学校図書館のネットワークができておりますので、たとえば授業に使う本を各学校の図書館のネットワークを通じて集めて利用することができています。そういう部分での連絡調整は教育委員会で行っております。</p>
委員	<p>そのような場が必要ではないでしょうか。</p>
委員	<p>話がそれたようですが、市として司書がもう一人、二人余分に職員が増えたらいいと思いますが、ブックトークも学校側から要請があった学校にだけ行っている訳ですか。</p>
副館長	<p>そうです。</p>
委員	<p>要請がなければいけないということですね。</p>
副館長	<p>年度初めに学校の方にはブックトークをさせていただくということは連絡させていただいています。ただ授業の時間をいただくということになりますので、図書館の方から無理にということはいけませんから、声掛けだけさせていただいています。</p>
会長	<p>時間もありますので、第3の実施事業についてこれは本日配られた資料の⑥です。</p>

【実施予定事業について説明】

委員	<p>要望はいいですか。今日これからビブリアトルをさせていただきますけれども、いろいろな図書館で実施していますので、読書週間に実施したいなあという要</p>
----	--

	望を持っています。私一人では難しいので、実行委員してもよいという方がおられたら話を進めてやっていくのもよいのではないかと考えております。
会 長	予定行事はこれで終わって、次の4番指定管理者制度について、これも本日配られた資料の⑩番の資料です。

【指定管理者制度の概要について説明】

会 長	この資料について、あるいは直接指定管理者制度に関して質問等、ご意見あるようでしたらよろしくお願いします。
会 長	見直しのスケジュールを見ますと、2番目及び3番目の直営の妥当性と2館の必要性については、今年平成26年度は検討ということで、逆にいいますと27年度末には何らかの結論が出るということですか。見直しのスケジュールでたまたま27年度までの分しかなくて、27年度がデッドラインなのかそうでないのかわからないので教えてもらえませんか。
館 長	27年度末まで検討するという事になっています。
会 長	27年には市として結論を出しますということですか。
館 長	図書館としてはあくまでも関連の部署で、担当部署は総務部の行政改革推進室ということになっています。そちらの方へ調査分析して検討した結果を報告していくということになります。
委 員	図書館協議会というものは図書館法なので、公立の図書館に対して設置されていると思いますが、指定管理者になった場合図書館協議会のような図書館に関してガバナンスを利かすようなものは全くなくなってしまうのですか、ある程度意見を述べたりすることはあるのでしょうか。
副館長	基本的には市の方が仕様書を書きますので、その中に図書館協議会の設置が謳われていれば継続されると思われれます。
会 長	法律ではなく湖南市の条例で定められていますので、もし条例がそのままであればその形で仕様書も決めるということになりますね。
副館長	仕様書を作成する時にその状態であればそのようになります。
館 長	指定管理になる場合も条例は必要になってきますので、その場合に見直しをするということになると思われれます。指定管理されている公立図書館で、図書館協議会のある図書館も多くあります。
会 長	1枚目の資料の制度の概要で、管理という場合に最終の権限を残した場合、最終の権限がどこまで及ぶのかということについて、指定管理者制度を導入する時の条例で明確にここまでは最終権限で事業者委ねる。しかしここは市に残すという最終権限の振り分けを行うということでしょうか。最終の権限というのはあいまいな言葉なので、これの定義づけを明確に条例で規定するという事ですね。

委員	指定管理にするかどうかは図書館や市民に権限はないということですか。資料は図書館から出すが、最終決定は行政にお任せということになるのですか。
館長	条例や指定については、最終的には議会で決定されることになります。
委員	指定管理者制度を採用していく図書館が増えているようではすけれど、メリットは質の高いサービスが提供できる、経費が削減できる、いいことばかり書いてありますが、現実には質の高いサービスが得られてないようなこともあります。指定管理者制度を導入したら「読みたい本がある」と言ったらすぐ「お断り」と言われたりするような感じがして個人的には危惧するというか、反対だと思っているのですが、ほかの自治体の採用した結果はいかがなものですか。市民から喜ばれているのでしょうか。
副館長	結果についてはいろんな本なども出ておりますので、参考にさせていただきたいと思うのですが、実際質の高いサービスの基準というのが非常にあいまいです。もともとの公立の図書館の時代がどういうものであったかというのがなかなかわかりづらくて、たとえば司書がない公立の図書館もありますが、それが指定管理になってすべて司書になれば質は上がったといわれます。自治体によってまちまちなように感じています。
館長	現状の図書館の在り方は全国的には様々です。滋賀県の場合は比較的質の高い図書館サービスを提供しているということを言われていますが、全国的にはそうではない図書館もたくさんあります。そんな中で指定管理者制度を導入されて図書館サービスが充実したと思われているところがあるのも事実です。
委員	<p>専門家でも指定管理者制度に懐疑的だったけれども、いろいろ勉強されて最終的には指定管理者制度を選んで自ら館長になったというケースもあるようです。運営次第だという言い方をされますが、いろんな例がありますので市民レベルでの考え方、目線もあるでしょうし専門家としての目線もあるでしょう。難しいところです。</p> <p>先ほど図書館協議会の設置について、図書館法とおっしゃられましたが、図書館法では設置できるというあいまいな表現で、設置義務はありません。したがって公立の図書館でありながら設置していないところもあります。この甲西図書館の場合は当初から設けるということで、条例に定められましたから図書館協議会が運営されています。</p>
委員	例えば草津市はありませんでした。南草津の図書館を指定管理にしようという話が出たときに初めてできました。それからここも石部町にはありませんでしたが合併してこの協議会になりました。そして近江八幡の図書館が行政仕分けをされる時に見に行きましたが、「図書館協議会はどのように言っているのか。」ということを言われていました。その時に図書館協議会が指定管理制度の導入についても意向を尊重してもらえると初めて分かったので、そうなったときには私たちが図書館協



	議会として真剣に検討してゴーサインを出すのかストップサインを出すのか、そういう意味では重たい仕事、大切な仕事をさせていただいているとその時思いました。
会 長	前期、前々期に職員が見学して調べた資料等残っていますので、また要望していただければと思います。例えばここで経費の節減が図れる可能性が高いということですが、委託しても実際は安くはなっていないというようなものも資料集めをしていただいています。こういう場で発言を求められても答えにくいところもありますが、資料としては残っていますので必要なものは請求していただければと思います。私も導入した他県の図書館に行きましたが、そこで聞くのは結局委員も言われましたが高いサービスが得られるという絶対値ではなく前より良くなったということで、例えば開館時間が長くなったとかそういう話が出てきます。本来読みたい本、蔵書があるかないかよりも、レファレンスサービスなどの対応に専門職がどれだけいるかという時に、市からいただく指定管理料に対して従業員を雇えば赤字になるわけです。このことが前提になる訳です。だからこの質の高いサービスの絶対値で高い低いではなくて、導入前、導入後の話がどうだったのかということになっていると思います。これは個人的な見解です。必要な資料は集めていただいております。精査された資料があります。
委 員	何が質の高いサービスなのか市民によく見えない。図書館の役割とか使命といったものが。単に開館時間が長いとか、窓口が明るいとかいったレベルで質の高いと言っていますが、むしろ目に見えないところで図書館がどのように運営されているかということが大事で、このような会議に出させていただいているのでわかりますが、一般の利用者の方にはわかりにくい部分ではあると思います。
会 長	実際のところ、先ほどおっしゃっているように、業務内容、質というのは仕様書を書いてこの仕様書に対して応募するそして指定するということになりませんが、それに応えられる業者がいれば応募するだろうし、ペイしないということであれば応募はしないということになる。質は必ず維持してくださいという仕様書を明確に出すということが大事になります。
委 員	最初の1年2年はうまく進めておいて、だんだん業者の方が手を抜いていくといった懸念が非常にあると思います。
会 長	指定管理は普通3年ですか。5年ですか。
副館長	3年または5年のところが多いようです。
委 員	3年ごとに選定を見直すということですか。
会 長	3年契約を更新するか。あるいはほかに応募するかどうか。現に撤退したところもありますし、導入したけれども止めたところもあります。
委 員	協議会としては市民の代表として、行政に声をあげていくということは必要であると思います。

会 長	資料をまとめていただきましてありがとうございました。では次 5 番の委員提案など資料の⑧です。
副館長	こちらについては委員さんの方から教えていただいていることがほとんどですので、これをすべて議題にさせていただくと時間的に難しいので、ぜひこれはというものを選んでいただけたらどうぞ。
委 員	図書館協議会のことも知らないで、そこでどのような話し合いがされているのかもわからないまま、図書館は本を借りに来るだけとところということでここに参加して、こんなことがあったらいいなと思うことを書かせていただきました。
副館長	職員ができることはさせていただきたいと思えますし、職員ができなくても実行委員会形式などで協力いただいて、市民のみなさんで楽しめるような、みんなで創っていけるような図書館になるようにということで提案していただいていると思えます。
委 員	わたしもいろいろ書かせていただきましたが、基本的に図書館業務とは離れていることもかなり多かったので、ここで議題にさせていただくのもどうかと思いますけれども、例えば絵本の読み聞かせをあの部屋(多目的会議室)でされていますが、どうですか。
副館長	児童コーナーでするといろんな方に聞いてもらえるという利点はあります。
委 員	そうと思いますが、静かに本を読みたいという人には邪魔だとは思いますが。
委 員	長い時間でなかったら私たちはやりたいと思っています。
委 員	絵本の読み聞かせというのは大勢でするものではないと思います。なるべく小さな声で話しかけることで子どもたちの集中力が高まるので、そのコーナーに行けばいつも誰かに絵本の読み聞かせがしてもらえるようなくつろぐ場所があれば、また予約しなくても行けば話が聞けるというようなことがあればよいと思います。奥の部屋に入ってドアを閉めたままの読み聞かせというのはどうかと思います。
委 員	ストーリーテリングがありますので、遮断したい時があります。絵本は別に開けておいてもよいですが。
委 員	私も専門家ではないのでわからないのですが、開けた図書館というイメージであったとすれば、愛荘町は畳のコーナーで絵本の読み聞かせができるようになっているようです。
委 員	それはあるでしょう。オープンスペースのようなものがあります。
副館長	開館当初は時間のある時は読むということもしておりました。今も石部の図書館ではそのようにさせていただいております。おはなし会というようにしなくてもよいのではないかと考えています。
委 員	私の意見は行政側とか図書館側とかではなくて、お母さんの目線なので、行政としてはほとんどもないといったことかもしれません。
委 員	そんなことはないです。

部 長	⑤は今年度健康政策課の方で実現しました。
委 員	これは実現しました。今まで恥ずかしかったのですが、児童サービス論でブックスタートしているところをリサーチすると湖南省が出てこなかった。良かったと思いました。ありがとうございました。
委 員	すごくたくさんいろいろありましたが、城陽の図書館に行った時に僕の私のおすすめの1冊というのが図書館のボードに貼り出してあって、自分が一番面白いものが貼り出してありました、そういったものもおもしろいのではないかと思います。
副館長	8番のところですか。
委 員	広報にカレンダーが載りますがあれがもったいない。図書館を利用されない方にも図書館に来ていただくために、広報誌をうまく利用してこの司書はこの分野が得意で、この本がお勧めですといったように、はやりのものだけではなくこんな貴重なものがあるとかそういうものを紹介してもらうような、広報誌をうまく使って、カレンダー全部の日程を入れなくても、この曜日は開館していますとか、特別この日は休館ですとかが入れば、全ての方とは言いませんがより目を向けてもらえるのではないかと思います。
副館長	市の広報ですね。
委 員	はい市の広報です。高齢者の方のお話をさせていただくときに、「この図書館の本をお借りして、図書館でこんな発見をしましたのでこの本を読みます。」ということで紹介させていただきました。ほとんどの方が図書館を利用されないということでした。本を読むということが大変で長い時間は聞いて下さるのも大変なのですが、そういう機会を利用して、図書館で宝物が発見できるというメッセージを時には出していくのも良いと思っています。
委 員	以前図書館の広報のページが見開き1ページあったのですが、今は半ページになっています。
副館長	広報などは紙面に限りがありますので、例えばホームページなども使っているいろいろな何か発信できる方法は考えていきたいと思っています。
委 員	実際高齢者がホームページにアクセスすることも少ないと思います。
委 員	そんな方なら図書館にどんどん行かれていますでしょう。だから狭い範囲のことです。
委 員	一行でも良いので今月のおすすめなどがあればよいのですが、個人の立場ではなく図書館という公の立場からはおすすめの1冊は難しいところかもしれませんが。
委 員	図書館に馴染んでいただくということで、いつも行けばなじみの顔があるといったことも大切ですので、その人の名前を売ることではなくて、この司書にはこういった得意分野がありますといったちょっとしたものがあればよいのですが、

	図書館においてある場合はそこを歩き来する人しか目にしないので、たまには多くの人が目にして、面白そうという内容が出ると面白いと思います。
委員	だいぶ前に私が提案しましたが、実現されてないです。もう少し司書としての誇りを持って個人のアピールでも良いと思います。どうも公務員という枠があるのか遠慮がある。私からすれば「この本面白かったですよ、どうですか。」って書いてあって写真があってもよいくらいです。
委員	私もそう思います。
委員	前から言っているのですが、遠慮深いのかなかなか実現しないです。そうすると司書とも親しみやすいですし、司書にも得意分野があると思います。だからそういうことをもっとアピールしても良いのではないですか。
委員	図書館の中でも異動があるとまた新しく人間関係を構築しないといけないので、その点でもつながりができそうな気はします。
委員	だいぶ前に提案しております。
委員	写真があればその方を見つけて、お話ができるのもよいです。
委員	笑顔で挨拶がかわせるような場があってもよいと思います。
委員	司書だからできるということを大いにやっていただきたい。そうすると間接的にも図書館ってこんなことしているのかということがわかってくる。
委員	貸出だけの作業ではないということも知っていただきたい。
委員	本の見せ方ですが、いつも図書館に入ったすぐのところに、おすすめ本というか、今月のテーマのようなものがありますが、新学期に子どもたちが今年1年どのようなものを習うかといった教科書に派生する内容のものを提示したらどうかと思います。それは学校図書館の仕事かもしれませんが、学校としてはあまり本がないから、そういったことで子どもたちが勉強に興味を持ってくればよいと思います。それから、定年退職してすることがないので、毎日図書館に来ますと言われていた方がおられましたが、夏休み何でも相談みたいな感じで、夏休みの間でわからないことがあれば図書館に来たら教えてもらえるといったことがあればよいのではと思います。図書館の業務と少し違うかもしれないですけども、それから、今七夕飾りがありますけれども、来た人が自分で短冊を書けますか。
副館長	書いていただいて飾っています。
委員	なるべく行事は参加型が良いと思います。自分が子どもを連れてきたときに喜ぶと思います。それと本のリクエストですが、だいたいリクエストをするのは大人だと思いますが、学校とかであったらいいなと思うような本をアンケートをとるとか、自分がこんな本がほしいと思った本が図書館にあったら、本について興味が湧くと思います。それと15番の自動演奏ピアノですが、あれは自動演奏だけで人は演奏できないのですか。

副館長	コンサートに使っておりますので、人も演奏できます。開館と閉館の時と土日のお昼に自動演奏しています。
委員	16番の50代70代の退職した暇なひとで、知識のある方が大勢おられます。掘り起こして、図書館でこんな本を知ってる人など、得意分野をあらかじめ聞いておいて、例えばその人たちに月曜日来て半日対応してくださいとか、この人材を利用できると面白いです。
委員	図書館と関連しているかどうかはわかりませんが、ボランティアセンターにはたくさんおられて、スペシャリストもおられるということです。60代は体力、知力が充実している時期なので、社会参加して小さな子ども達とか一緒に育ててもらえればいいのではないかと思います。図書館と離れてしましますが、知識のある場所としてそういうことができればよいと思います。
委員	今言われた教科書に出てくることについて、図書館で紹介すればどうかという話が出ていましたが、図書館でそういったことはないかもしれませんが、図書館に協力していただいて、学校では平行読書と言っているのですが、学年ごとにそこに派生する図書を図書館から借りて学校の廊下などに並べて、学校の方である程度やらせていただいています。図書館も協力していただいています。
会長	12時まであと5分ですので、この件はここで先に次回会議の日程について提案をお願いします。
副館長	10月くらいでご都合がつく時期になります。
館長	3回目の図書館協議会交流会が去年は11月30日でしたが、その前は12月でしたので、間を考えると9月末から10月にかけてが2回目の時期になります。
会長	そうなると区長さんや先生の忙しい時期になるのかと思われます。
館長	具体的な日時はその時期に調整させていただきますが、だいたい10月くらいになると考えています。
委員	前半ですか、後半ですか。
副館長	図書館祭りを10月25日～11月9日を予定しております。そこと一緒だと困るという訳ではありません。
館長	その時期にいろいろ行事を組む予定ですので、できれば前の方が良いのではと思っておりますが、その時期に調整をさせていただきます。
委員	早めをお願いします。
副館長	9月のはじめくらいには調整させていただきます。
会長	12時からいったん終わってそのあとビブリオバトルを行いたいと思います。
<b>【図書館関連新聞記事について説明】</b>	
会長	その他ございますか。事務連絡はありますか。無いようでしたら本日の図書館協議会はこれで終わって、この後引き続きビブリオバトルを行います。ありがとうございました。

